

# 自転車指導啓発重点地区（取手警察署）

令和4年5月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

### 1 歩道は、歩行者優先！

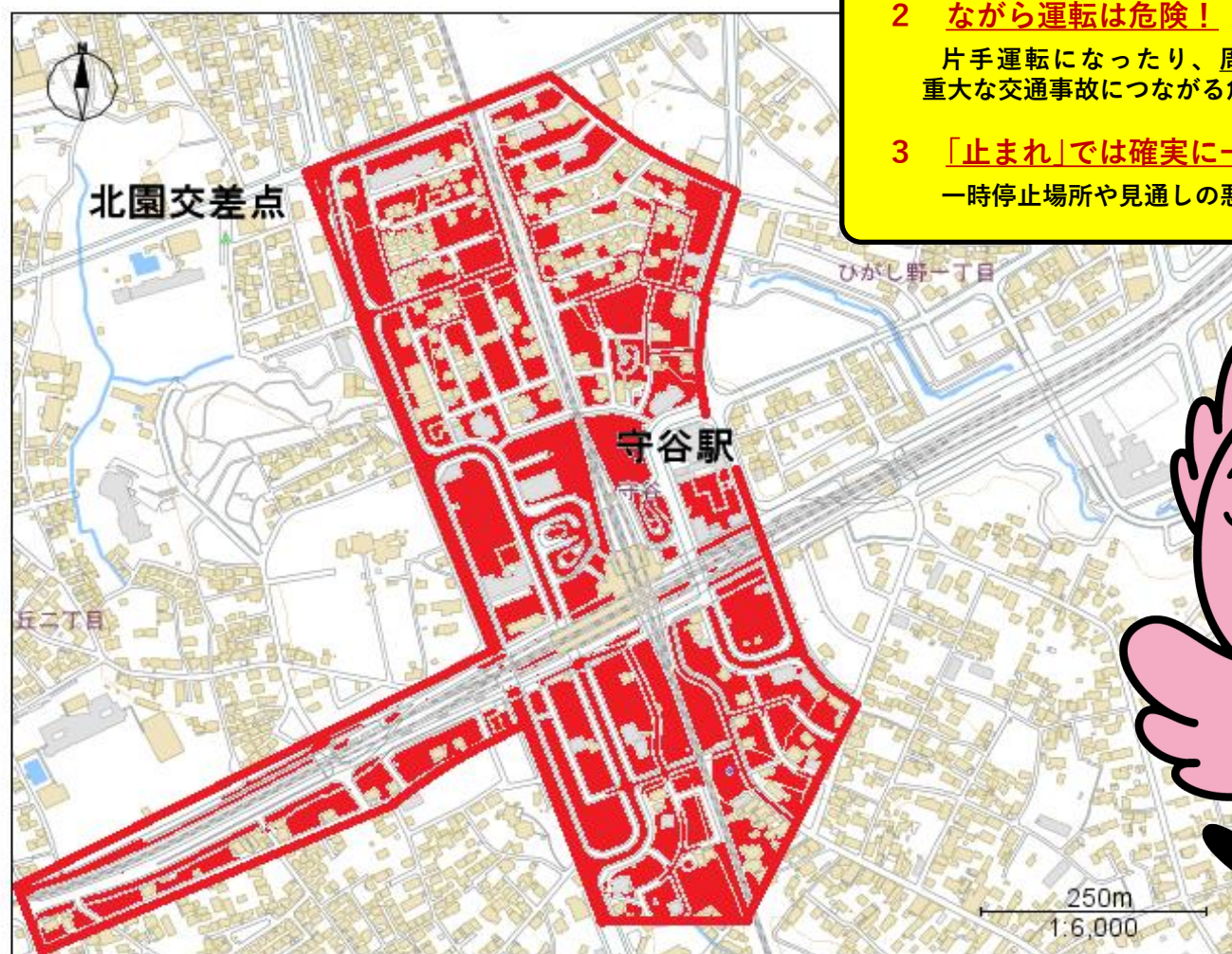
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



## 【重点地区】 守谷市中央地区

### ➤ 選定理由

- ・ 守谷駅周辺には住宅街・商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。

重点地区 